|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名：特別養護老人ホーム松寿園 | 承　認 | 担　当 | 文書番号№：M-R-18-1 |
| 事故予防のための指針 |  |  | 制定日：令和4年4月1日 |
| 改訂日：令和　　　年　　月　　日 |
| 管理部：　ISO事務局 |

１．基本理念

　　①：介護事故を起こさない。これは入居者の心身の安全を守ることを生業とする私たちの重要な使命である。

　　②：介護事故を起こさないために多職種協働において事故を予測し、組織的に事故予防に取り組む。

　　③：図らずも介護事故が発生した場合は迅速に対応し、被害の拡大を防ぐと共に誠実に検証し、再発防止のための方策を検討・実施する。

２．安全管理体制

　　Ⅰ．基本的な考え方

　　　①：安全運営員会において事故防止に関わるマネジメントを行う。なお、褥瘡も事故

　　　　　と同等とし、スキンケア委員会に於いてケアマネジメントを行う。

　　　②：多職種協働（チームケア）で事故を予防する。事故予防は各専門職種がそれぞれ

の分野で検証し、施設介護支援専門員が情報を統合しケアプランに反映させ事

故予防に活かす。

　　Ⅱ．事故を予防するための

　　　①：ヒヤリハットレポートは、事故を予防するという意識を持って積極的に報告する。

　　　②：ヒヤリハットレポートは、事故予防の観点で積極的に活用する。ヒヤリハット報

　　　　　告に対する方策を予防ケアとして実施し、評価を行う。

　　　③：事故発生の可能性がある場合には速やかに関係者を招集して具体的な方策を示

す。

３．事故安全管理体制に関わる研修教育体制

　　・各種マニュアルに基づき基礎的知識、技術の習得を図る目的として年2回以上実施

する。

４．入居者等に対する当該指針の閲覧に関する基本指針

①：当該指針は入居者、家族又は関係機関がいつでも閲覧できるように文書及びホーム

ページ上に掲載する。

　　②当該指針は入居者、家族又は関係機関の求めに応じ、閲覧に供することができるよう

管理する。